

第40回長野県看護研究学会

応募要領

(2021年度)



公益社団法人

長野県看護協会

〒390-0802 松本市旭 2-11-34

TEL 0263-35-0421 FAX 0263-34-0311

目 次

	ページ
I 第40回長野県看護研究学会開催概要	1～2
II 参加に関する事	3～4
III 一般演題の登録に関する事	5～6
IV 抄録に関する事	7～10
V 発表に関する事	11～12
VI 論文に関する事	13～19
VII 研究における倫理的配慮とその記述方法	20～22
VIII 論文査読者募集に関する事	23

個人情報の取り扱いについて

公益社団法人長野県看護協会は、参加申込、演題・論文登録、交流集会・論文査読者応募により、本会へ提出いただいた個人情報に関して、個人情報保護関係法令および規範を遵守し、適切に管理し、受付、各種通知、抄録集・論文集の編集および発送、問い合わせ、意向調査などに利用します。

また、抄録集・論文集の校正および発送にあたり、ご登録いただいた氏名・発送先住所・所属施設名・連絡先を、契約した制作会社に提供いたします。個人情報の第三者への提供停止などをご希望の場合は、長野県看護協会事務局へお問い合わせください。

著作財産権の譲渡について

長野県看護研究学会抄録集および論文集に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとします。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではありませんが、再利用する場合は事前に長野県看護協会事務局までご連絡ください。

I 第40回長野県看護研究学会開催概要

1. 学会テーマ

「つなぐ看護 ～人と情報のネットワーク～」

2. 日時

2021年10月2日(土)9:00～16:00 会場受付開始8:00～、Web受付8:15～(予定)

3. 会場

長野県看護協会会館 松本市旭 2-11-34

4. 内容

会場及びZoomを使用したWeb開催併用の「ハイブリッド形式」で行います。

口演(ライブ配信のみ)/ポスター(会場参加者は常設のパソコンから閲覧可能/オンデマンド配信)

- ・研究発表
- ・症例報告
- ・業務改善報告

シンポジウム(ライブ/オンデマンド配信)

交流集会(ライブ配信のみ)

特別講演(ライブ/オンデマンド配信※市民公開講座として配信予定)

「多職種訪問チームで、地域の在宅医療・看取りを支える」

飯山赤十字病院 名誉院長 古川賢一先生

5. 問い合わせ先

長野県看護研究学会事務局

〒390-0802

長野県松本市旭 2-11-34

公益社団法人長野県看護協会

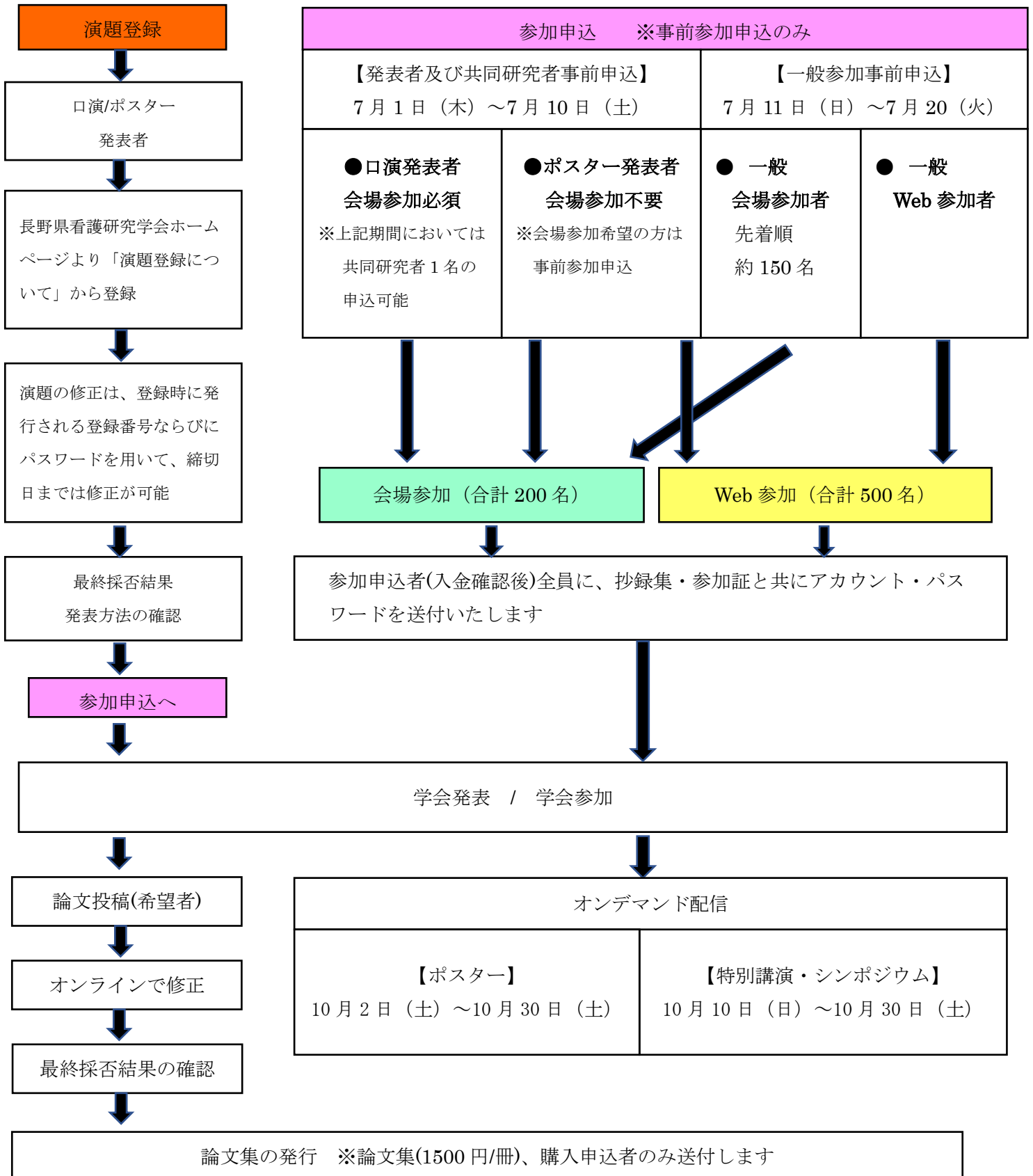
TEL 0263-35-0421(代)

FAX 0263-34-0311

E-Mail gakkai@nursen.or.jp

演題登録および参加申込から論文集発行まで

- 演題(抄録)登録・論文投稿はオンラインでの登録です
- ハイブリッド形式での開催のため、
 - ・口演発表者は、会場参加が必須となります
 - ・ポスター発表者は、会場参加は必須ではありません



II 参加に関すること

1. 参加資格

長野県看護協会会員・非会員(他職種含む)・看護学生

2. 参加費

区分	事前申込参加費 (抄録集代含む)
会員	5000 円
非会員	7000 円
看護学生	1,000 円
抄録集のみ	1,000 円 (学生半額)

納入された参加費等は、返金致しません。
参加証明書・及び領収書の再発行は出来ませんので、大切に保管してください。

3. 論文集は 1,500 円とし、学生は半額とします。

4. 事前参加申し込み期間

- ・発表者で会場参加の方：7月1日(木)～7月10日(土)
(口演者全員/共同研究者1名及びポスター発表者で希望される方)
- ・上記以外の方及び一般参加の方：7月11日(日)～7月20日(火)

5. 事前参加申し込み方法

- ・事前参加申し込み期間中に、学会ホームページ <https://ngkango.net/>より申込フォーム「長野県看護研究学会 事前参加申込」から入力してください。

6. 入金方法について

学会ホームページ <https://ngkango.net/>でお知らせします。
なお、振込手数料は、申込者負担となりますのでご了承ください。

7. 参加にあたっての注意事項

会場参加	Web 参加
<ul style="list-style-type: none">・会場内では、携帯電話・スマートフォン・タブレット端末等は、マナーモードにしてください。・会場内で学会のホームページにアクセスする場合は、必ずミュートにしてください。・会場内での Wi-Fi 利用はご遠慮ください。・参加証を必ずご持参ください。	<ul style="list-style-type: none">・後日、Zoom 接続のテスト日を設けます。詳細は、学会ホームページ https://ngkango.net/でお知らせします。

8. 質疑応答に関すること

会場参加	Web 参加
<ul style="list-style-type: none">・当日の質疑応答は、会場参加者のみ可能です。	<ul style="list-style-type: none">・ライブ配信への質疑応答はできません。・ポスターについては、当日のみ質問を集めます。後日、回答をホームページに掲載しますので、ご確認ください。

9. その他の注意事項

- ・発表ならびに講演会場内での写真撮影・ビデオ撮影・録音は禁止です(取材許可者を除く)。
- ・腕章を付けた広報出版委員・報道機関等が撮影した写真等を、広報誌等に掲載させていただくことがあります。
- ・乳幼児・児童の協会内への立ち入りはできません。
- ・昼食の用意はございません。各自、昼食をご持参ください。なお、食事の場所につきましては、抄録集でご確認ください。
- ・西駐車場は無料で利用できますが、詰め込み駐車となるため、学会終了まで車の移動はできません。その他の駐車場に関する詳細につきましても、抄録集またはホームページをご確認ください。

Ⅲ 一般演題の登録に関すること

1. 登録方法

1) 登録資格

筆頭演者は、登録時に長野県看護協会会員であり、会費納入が確認できた方に限ります。

注) 会員継続ならびに新入会手続きには時間を要します。会費が未納または会員手続きがお済みでない方は、早急に会員担当までお問い合わせください。

(長野県看護協会 入会のご案内 <https://nursen.or.jp/member/how-to-join/>)

2) 筆頭演者

演題はオンラインにより筆頭演者が登録してください。

筆頭演者に発表していただきます。

3) 共同研究者

- ① 共同研究者とは、職種を問わず、実際に研究を行い、発表者と同等レベルに内容を把握している人です。
- ② 部分的な手伝いや原稿確認だけは、共同研究者とはみなしません。
- ③ 抄録で共同研究者として記載のない者が長野県看護研究学会論文集に掲載される論文に追加されることはありません。
- ④ やむを得ない事情で筆頭演者が発表できない場合は、事前に事務局に申し出て、共同研究者に発表を交代することができます。共同研究者以外が発表することはできません。
- ⑤ 共同研究者は、演題登録時に、筆頭演者がオンライン上で登録してください。

2. 演題登録期間

2021年4月2日(金)～5月10日(月)

3. 抄録

チェックリスト(p10)を確認の上、作成し、演題登録期間内にオンライン上で登録してください。

4. 演題受理

次の項目をすべて満たしている研究発表、症例報告、業務改善報告を受理します。

【研究発表】

- 1) 研究発表とは、研究計画を立案し、研究倫理審査を受けた上で実施された観察研究、介入研究をさす。質的研究もこれに含む。
- 2) 未発表の演題であること。他の学会・研究会および印刷物等にて投稿ならびに公表していないもの。
※研究結果が、リポジトリ(電子公開書庫)に掲載されている、施設や個人等のホームページに掲載されている、施設で作成した広報や冊子等に掲載されている場合は、公表されているとみなし、演題登録ができません。学会委員会が、公表されている演題であると判断した場合、いかなる時期にあっても登録および採択を取り消します。取り消しに伴い発生した抄録集の訂正等に要する費用は、原則として筆頭演者に負担して頂きます。
- 3) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨がチェックリストで確認されていること。
- 4) 演題登録期間内にオンライン登録が完了したものであること。

【症例報告】

- 1) 症例報告とは、10例以下の症例について詳細を記述した報告をさす。研究倫理審査を必須とはしないが、施設長または部門長の許可を得て報告すること。
- 2) 未発表の演題であること。他の学会・研究会および印刷物等にて投稿ならびに公表していないもの。

※当該症例が、リポジトリ(電子公開書庫)に掲載されている、施設や個人等のホームページに掲載されている、施設で作成した広報や冊子等に掲載されている場合は、公表されているとみなし、演題登録ができません。学会委員会が、公表されている演題であると判断した場合、いかなる時期にあっても登録および採択を取り消します。取り消しに伴い発生した抄録集の訂正等に要する費用は、原則として筆頭演者に負担して頂きます。

- 3) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨がチェックリストで確認されていること。
- 4) 演題登録期間内にオンライン登録が完了したものであること。

【業務改善報告】

- 1) 業務改善報告とは、看護上の工夫や、新たな仕組みの構築、業務上の改善についての報告をさす。倫理審査を必須とはしないが、施設長または部門長の許可を得て報告すること。
- 2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨がチェックリストで確認されていること。
- 3) 演題登録期間内にオンライン登録が完了したものであること。

IV 抄録に関すること

抄録の作成および演題登録に関する規定は、原則として、日本看護学会(公益社団法人日本看護協会主催)に準じます。

1.抄録執筆要領

1)規定

- ・共同研究者は4名以内
- ・所属機関は5箇所以内(筆頭演者の所属を含める)
- ・演題名(サブタイトル含む)は50文字以内
- ・抄録本文は800字以内(半角文字は0.5文字とカウントする。)

2)様式

- (1)抄録原稿は、文章のみとする。図表は不可とする。
- (2)文体は「である」調とし、句読点は「、。」を用いる。
- (3)和文・新かなづかいを用い、日本語訳が定着していない学術用語等は原語にて表記し、略語は原則として初出は略さずに表記する。
- (4)アルファベットおよび数字は、原則として半角文字とする。

3)記号と文字飾りについて

Word等の文章をコピー&貼り付けしても意図した文字飾りにならない場合があります。登録画面の抄録本文入力欄に記載してある説明の通り入力してください。

(1)記号について

[本文へのコピー用記号一覧]枠内の記号をコピーして、抄録本文内の必要個所に貼り付けする。

(2)文字飾りについて

上付き文字などの文字飾りが必要な場合、登録画面の入力指示の通り入力する。

4)構成

構成は、原則として以下とする。

<研究発表の場合>

【はじめに】

研究の背景や、その研究にはどのような価値や意義があると考えているのかを示す。

【目的】

研究によって明らかにしたいことを示す。

【方法】

研究対象の選択、研究デザイン、データの収集・分析方法などを記載する。

たとえば、無記名による調査、オプトアウトによるインフォームドコンセント等、研究の実施に際して特に配慮した点は、ここに記述する。

【結果】

その研究で得られたデータを記載する。客観的な事実やデータのみを記載し、研究者の考えや思いはここに記載しない。

【考察】

「結果」で記載した客観的事実から導いた研究者の考えや思いを「目的」に沿って記載し、今後の看護への示唆や課題等を述べる。

< 症例報告の場合 >

【はじめに】

症例報告の背景や、その症例報告にはどのような価値や意義があると考えているのかを示す。

【目的】

その症例報告によって明らかにしたいことを示す。

【症例】

報告する症例の背景情報を記載する。

【経過】

その症例の経過について客観的事実を記載し、研究者の考えや思いはここに記載しない。

【考察】

「経過」で記載した客観的事実から導いた研究者の考えや思いを「目的」に沿って記載し、今後の看護への示唆や課題等を述べる。

< 業務改善報告 >

【はじめに】

その業務の背景や、その改善活動にはどのような価値や意義があると考えているのかを示す。

【目標】 または **【ねらい】**

その業務改善における目標等を示す。

【取り組み】 または **【実践】**

実際に行った業務改善について客観的事実を記載し、研究者の考えや思いはここに記載しない。

【考察】

「取り組み」または「実践」で記載した客観的事実から導いた研究者の考えや思いを「目標」または「ねらい」に沿って記載し、今後の看護への示唆や課題等を述べる。

2. 修正について

1) 修正期間

演題登録期間ならびに指定された修正期間中は、筆頭演者本人がオンライン上で何度でも修正することができる。

注) 修正や採否確認等には、最初に筆頭演者が設定したパスワードが必要。セキュリティの都合上、パスワードを知らせることはできない。また、抄録集には、登録された通りに(研究者名等)がそのまま印刷されるため、筆頭演者は入力ミスに注意する。

2) 登録期間後の修正

学会委員会から修正を求められた場合は、指定期日までに修正する。演題を取り下げる場合は、すみやかに長野県看護研究学会事務局に連絡する。

3. 選考方法・選考の視点

1) 看護に関する内容であり、倫理的に配慮されている演題を採択する。

2) 採否については、学会長名で原則として本人に通知する。

3) 選考および発表演題の群分けは、「抄録選考基準」に基づき、学会委員が行う。

4) 採択の結果通知後であっても、抄録集掲載にあたり必要な場合は、原稿の修正を求めることがある。

第 40 回長野県看護研究学会 演題登録チェックリスト

* 演題登録の際に記載して、抄録入力システムに添付して提出してください。

チェック項目	チェック欄 (○印)
【応募資格について】	
1	筆頭演者は長野県看護協会の会員であり、看護職の共同研究者は長野県看護協会または日本看護協会の会員である。
【抄録について】	
2	未発表の演題である。*他の学会・研究会および印刷物等にて投稿ならびに公表している場合や、広報誌・冊子・インターネット等で公表されている場合は受け付けられない。
3	研究発表、症例報告、業務改善報告のいずれかである。
4	構成は、原則として以下の通りである。 研究発表：【はじめに】【目的】【方法】【結果】【考察】 症例報告：【はじめに】【目的】【症例】【経過】【考察】 業務改善報告：【はじめに】【目標またはねらい】【取り組みまたは実践】【考察】
5	抄録本文は 800 字以内、演題名は 50 文字以内である。
6	演題名は、抄録内容を反映している。
7	文体は「である」調で、句読点は「、。」である。
8	用語の使用・略語の使用や表記は規定に従っている。
9	入力規定に従って入力し、誤字・脱字の確認をした。
【倫理的配慮とその記述について】	
10	対象者または代諾者から研究の実施ならびに報告の同意が得られている、または倫理指針に従ってオプトアウトを適切に実施している。
11	対象者の個人情報（名前、生年月日、カルテ番号、肖像等）は匿名化し、結果に直接関与する情報に限定し、さらに抄録本文の記述から対象者個人が特定されないよう配慮している。
12	対象者に不利益や負担が生じないように配慮して実施した研究または報告である。
13	倫理審査委員会で承認された研究、または施設長や部門長の許可を得た報告である。 (倫理審査委員会名：)
14	医療機器、看護・介護器具、医薬品名を記載する場合は、一般名称を用いている。
15	既存の尺度やモデルを使用する場合は、必要な許諾を得ている。
【演題申込について】	
16	応募要領ならびに当チェックリストに基づき抄録を確認した。 所属施設の規定に従い、管理者の許可または確認を得た。
17	共同研究者をオンライン上で入力した。 * 共同研究者とは、職種を問わず、実際に研究を行い、発表者と同等レベルに内容を把握している人であり、部分的な手伝いや原稿確認だけは、共同研究者とはみなさない。 学会当日、筆頭演者が発表できない場合は、事前に事務局に申し出て、共同研究者に発表を交代することができる。共同研究者以外が発表することはできない。

V 発表に関すること

1. 演題発表形式

1) 口演またはポスターのいずれかとなります。演題採否通知後、ホームページ上にて発表方法とその詳細をお知らせしますので、必ず確認の上、発表の準備をお願いします。

(1) 口演スライドは、Microsoft Office PowerPoint のみとします。

下記がインストールされたパソコンをご用意いたします。

OS	Windows10
アプリケーション	Windows 版 PowerPoint2019

サイズは「4:3」とし、ワイドサイズは左右が切れて映写されないことがありますので使用しないでください。また、アニメーションや動画はうまく作動しないことがありますので、原則として使用しないでください。

(2) ポスターは、学会ホームページ <https://ngkango.net/>にある【研究発表】【症例報告】【業務改善報告】の各テンプレートを参考に準備してください。

(3) 口演またはポスターのいずれの発表になるかは、長野県看護研究会事務局が最終決定します。

(4) 学会当日は、会場と Web 配信を併用してのハイブリッド形式で開催いたします。

オンデマンドによるポスターは、10月2日（土）～10月30日（土）まで配信いたします。

(5) ポスターについては、当日のみ質問を集めます。

※ポスター発表者へ

10月4日（月）頃質問事項をお送りいたしますので、学会事務局宛10月9日（土）までに回答を返信してください。質問事項への回答については、10月30日（土）までホームページ上に掲載いたします。

2) 注意事項

(1) 資料（パンフレット・用具等）を会場内で配布および販売することはできません。

(2) 会場内における写真の無断撮影は禁止です。

(3) 筆頭演者が発表してください。原則として変更は認められません。やむをえない事情が発生した場合は、必ず長野県看護研究会事務局に申し出てください。ただし、抄録に掲載されている共同研究者以外が発表することはできません。

(4) 発表に際しては、発表者自身がスライド操作やポインター指示を行ってください。

2. 利益相反の自己申告について

看護職の研究では衛生用品、薬剤、器材等の商品を使用した研究がよく見られます。当該演題に関連した商品の企業等との関わりについて、利益相反を報告してください。

(次ページ「利益相反とは」参照)。

利益相反がない場合でも、ないことを明示してください。

自己申告の具体的な方法は、口演では発表の最初に（タイトルスライドの次に）、ポスターでは右下に、次ページの例を参考に明記してください。

例) <利益相反がない場合>

<利益相反がある場合>

[研究タイトル]	[研究タイトル]
[所属] ○[筆頭演者名]、[共同研究者名(全員)] <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">研究者の CoI 開示</div> 演題発表に関連し、開示すべき CoI 関係にある 企業などはありません。	[所属] ○[筆頭演者名]、[共同研究者名(全員)] <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">研究者の CoI 開示</div> 演題発表に関連し、CoI 関係にある企業 講演料 ○○製薬株式会社 受託・共同研究費 ○○会社 奨学寄付金・原稿料 株式会社○○ 贈答品の受領 ○○機器会社

*参照：利益相反とは

企業、組織、団体等との共同研究により得る利益には、学術的、倫理的責任を果たすことによって得られる成果の社会への還元（公的利益）と、企業等の連携に伴い研究者個人が取得する金銭、地位、利権など（私的利益）があります。これらの2つの利益が研究者個人の中に生じる状態を「利益相反」といいます。

公的利益よりも私的利益を優先させ、研究結果の信憑性に疑惑を生じるという弊害が伴わないようにしなければなりません。下記の5項目に該当する場合は、自己申告をして、行った研究結果の中立性と公明性を確保し、研究者の責務を適正に果たす必要があります。

- 1) 企業等から無償で器材の提供や借用を受けた
- 2) 用具の開発等で企業等から知的財産権の取得による収入（特許取得等）があった
- 3) 企業等から実施料、寄付金等の金銭収入等の取得があった
- 4) 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費で研究を行った
- 5) 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問就任等を行っている企業等との共同研究

3. 発表演題の論文集への投稿について

第40回長野県看護研究学会で発表した研究は、論文としてまとめ、当該年度の長野県看護研究会論文集へ投稿することができます。次ページ以降の「VI論文に関すること」に沿って投稿してください。

VI 論文に関すること

長野県看護研究学会論文集は ISSN(国際標準逐次刊行物番号)を取得しており、国立国会図書館に蔵書され、日本看護協会図書館でも高い頻度で活用されています。研究手段や整合性のあるデータ等が十分に記載されており、実践に根ざした学術研究の振興につながる論文をご投稿ください。

論文投稿に関する規定は、原則として、日本看護学会(公益社団法人日本看護協会主催)に準じます。

1. 投稿の条件

以下(1)～(4)の全てを満たす論文であること。

- (1) 第40回長野県看護研究学会にて発表した研究であること。
- (2) 他学会・研究会等で未発表であること。
- (3) 施設内など限局された範囲でのみ発表された研究で、施設の広報や冊子等に掲載されている場合は施設外に配布されていないこと。
- (4) **10月9日(土)～11月5日(金)**の期間内にオンライン投稿が完了していること。

*以下のものは二重投稿とみなし、不採択とする

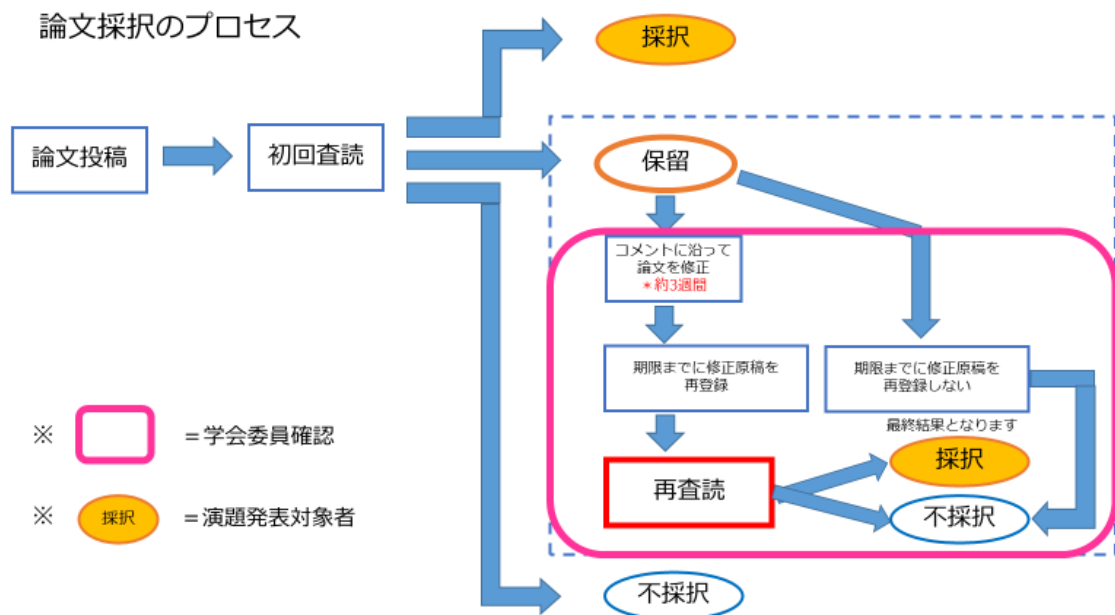
- ・既に発表済みの論文、または、他の学術雑誌に投稿中の論文(受理の有無は問わない)
- ・他の出版物(国の内外を問わず)にすでに発表あるいは投稿されているもの
- ・リポジトリ(所属機関誌や大学紀要など)としてインターネットで公開されている論文

2. 倫理的配慮

「VII研究における倫理的配慮とその記述方法(p20～22)」に従って、倫理的配慮について明記すること。また、利益相反と、研究助成を受けている場合についても記載すること。

3. 論文採択までの流れ

- ・論文査読は選出された査読者(1題につき2名)が「学会査読方針」に基づき行い、選考は学会委員会が行う。
- ・選考結果は、「査読報告書」に基づき、学会委員会が採否を判断し、学会長が決定し学会長名で原則として本人に通知する。



4. 論文投稿の方法

- (1) 論文原稿を Word にて作成し、演題登録画面の論文投稿欄よりオンラインで投稿する。
- (2) 査読後の修正した論文を提出する際は、査読コメントに対する回答を「査読コメント返信用紙」に入力しオンライン上で添付する。
- (3) 修正を求められた原稿は、指定期日までに再提出する。やむをえない事情で再提出しない場合は、長野県看護研究学会事務局へすみやかに連絡をすること。

5. 論文執筆要領

様式を当学会のページよりダウンロードして原稿を作成すること。

ダウンロードした原稿様式はすべて書式設定済みのため、設定を変更しないこと。

- (1) 原稿の書体は明朝体、表題は 14 ポイント、キーワード・氏名・施設名は 9 ポイント、本文は 10.5 ポイントとし、和文は全角、アルファベットおよび数字は半角とする。
- (2) 原稿は、表題、施設名、研究者名、本文を含み、8,250 字～9,500 字（図・表・写真・文献など含める）とする。
- (3) 表題、施設名、研究者名（○印は不要）、共同研究者名、キーワードは、上部 9 行に 1 段組で記入する。また、表題は、簡潔明瞭に論文内容を表すものとし、キーワードは 3～5 個とする。
- (4) 本文は 2 段組とし、1 ページ目は 25 字×40 行、2～4 ページは 25 字×50 行とする。
余白は、上下各 20mm・左右 15mm とする。
- (5) 本文の構成は以下とする。

- I. はじめに(先行文献を検討した旨や動機を明記する)
- II. 目的(明らかにしたいことを示す)
- III. 方法(対象の選定・具体的な研究方法・独自の質問紙等を使用する場合はその内容や妥当性について明記・既存尺度等使用の場合は出典を明示)
- IV. 倫理的配慮(利益相反含む)
- V. 結果(方法に対する結果・目的にそった分析結果)
- VI. 考察(先行研究との比較・目的にそった考察)

VII. 結論（方法、結果、考察から導き出す）

VIII. 文献（引用文献、参考文献に分けて記載。参考文献は省いてもよい。）

段落番号は、以下の順で用いる。符号には句読点をつけない。

I. II. III. → 1. 2. 3. → 1) 2) 3) → (1) (2) (3) → ①②③

(6) 単位や符号は慣用のものを使用する。特定分野のみで用いられる単位、略号や表現には註書きで簡単な説明を加える。

(7) 文章は「である」調にし、句読点は「、。」を用いる。

(8) 図表

①それぞれ通し番号とタイトルをつける。表番号と表タイトルは表の上、図番号と図タイトルは図の下に入れ、センタリングする。

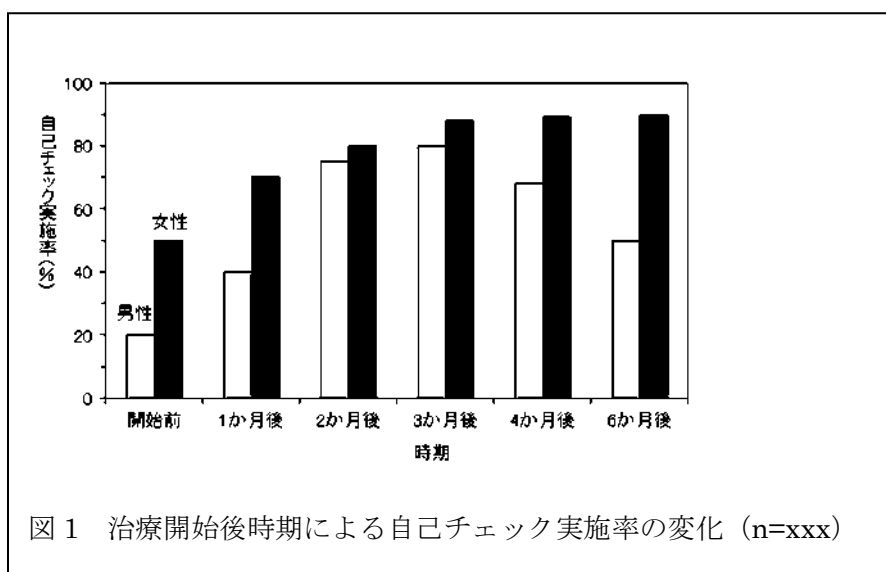
②図表は必要最小限の枚数に留める。ただし、図表等の文字数換算が占める割合は、本文（引用文献・謝辞除く）の文字数の50%以下とする。図表の大きさと文字数換算の目安は、図表A4判用紙大：2,500字・A4判用紙半分：1,250字・A4判用紙1/4：625字である。

③白黒印刷で判別できる明瞭なものとし、カラー原稿は不可とする。患者の写真などを使用する時は、本人の許可を得ると共に目隠しをする。

◇論文における図表の作り方◇

【適切な図表の例】

QOL ドメイン	治療開始直前	治療開始2週後	治療6か月後	再発時
	(n=XX)	(n=YY)	(n=ZZ)	(n=ZZ)
	中央値 (範囲)	中央値 (範囲)	中央値 (範囲)	中央値 (範囲)
身体機能スコア	8.5 (5-10)	6.5 (4-8)	7.5 (2-10)	7 (3-9)
精神面スコア	6 (2-8)	6 (2-9)	8.5 (3-10)	4 (1-7)
社会生活スコア	8 (6-10)	8 (5-10)	5 (2-8)	7.5 (4-9)
疾患関連スコア	7.5 (3-9)	6 (3-9)	8 (2-10)	6.5 (2-9)



- ・図通し番号と図タイトルは、図の下に中央揃えで付ける。
- ・表通し番号と表タイトルは、表の上に中央揃えでつける。
- ・タイトルは内容がわかるように簡潔につける。説明が必要な場合は、図表下に注釈をつける。
- ・演題発表の際のパワーポイントの図表をそのまま論文に貼り付けず、白黒印刷でもわかりやすい色とサイズの図表に調整すること。
- ・図表の内容が見やすいかどうか（文字・数字・枠線等がぼやけていないか、小さすぎないか等）投稿前に自分で原稿をプリントアウトし確認すること。*表は列・行見出しと症例数、単位を適切に入れること。
- *表はタテ罫線を極力使わず、ヨコ罫線と余白で、見出しとデータ、項目と項目を区別すること。
- *図は横軸（X軸）と縦軸（Y軸）、項目名、目盛、目盛ラベル、単位（例：人 % 等）、原点（0, 0）、総数や合計人数（例：n=●●）を適切に入れること。
- *特に図においては、円グラフより棒グラフの方が、統計的な比較には適している。
- *データ要素が3次元の場合を除き、立体（3D）グラフは用いない。
- *データのラベルは、上記の図表例のように、該当するデータプロットの近くに表示し、できない場合のみ、凡例を使う。

(9) 引用文献

- ①引用文献は引用順に本文の引用箇所の肩に¹⁾ ²⁾と番号をつけ、本文原稿の最後の一括して引用番号順に記載する。
- *参考文献は、番号の代わりに・をつける。
- ②共著者は3名まで表記し、それ以外は他とする。
- ③引用文献は次頁のように記載する。

<雑誌掲載論文>

- 著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次）。
- 例）学会花子：看護研究の〇〇〇について，〇〇看護，25（11），p. 35-38, 2008.
- 例）学会花子，日本協子，清瀬看子，他：看護の〇〇〇研究，第〇回日本看護学会論文集（看護管理），p. 5-38, 20△△.

<単行本>

- 著者名：書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。
- 例）学会花子：看護実践研究の手引き（3），〇〇看護出版，p. 145-148, 2006.
- 著者名：表題名，編者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。
- 例）学会花子：研究における〇〇，日本協子編，看護実践研究（2），△△出版，p. 76-88, 2007.
- 例）前掲書1），p. 100-115.

<翻訳書>

- 原著者名：書名（版），発行年，訳者名，書名（版），発行所，頁，発行年（西暦年次）。
- 例）Alice Williams：Nursing Research（4），2001，学会花子訳，看護研究（4），〇〇看護出版，p. 298-280, 2003.

<電子文献>*公的機関から提供される情報（統計、法令等）、電子ジャーナルのみを対象とする

- 著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，発行年（西暦年次），アクセス年月日，URL.
- 発行機関名（調査/発行年次），表題，アクセス年月日，URL.

例) 文部科学省, 厚生労働省 (2014) , 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針, 2016年4月10日
閲覧, <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf>.

6. 諸注意

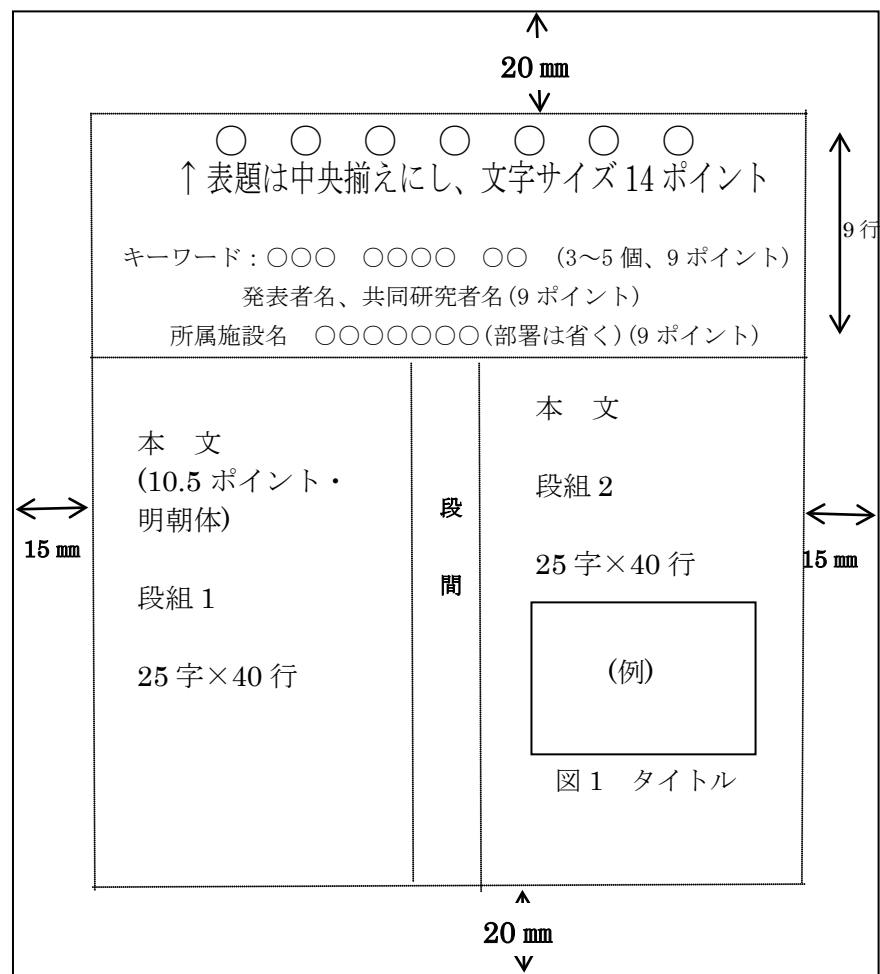
- 1) 投稿論文が他誌等への重複投稿であると学会委員会が判断した場合には、いかなる時期にあっても受付および採択を取り消す。これに伴い発生した論文集の訂正等に要する費用は原則として投稿者が負担する。
- 2) 尺度および商標登録物等の使用許諾は著者があらかじめ得ておくこと。図表等の転載は原則として認めない。また、薬品や検査器具等は特定企業の宣伝とならないよう原則として一般名称を用いるが、研究内容を論じるために必要不可欠な場合は () 内に商品名と登録商標の場合は®を記載する。

7. 論文原稿の見本

学会ホームページより書式をダウンロードして原稿を作成してください。

入力後はレイアウト内の赤字部分を消去してください。

◇論文原稿 見本(1枚目)◇



- 1枚目は25字×40行×2段、2枚目以降は自動的に25字×50行×2段となる
- 上部に一段組みで表題、発表者名、共同研究者名、キーワード(論文内容を表す重要な語句を3~5個)を入力
- 上段一段組みの部分は9行分のスペースを使う
- 倫理審査委員会名は正式名称を記載するが、正式名称を記載することで研究対象者が特定される可能性がある場合は「所属施設の倫理審査委員会」等の表記にする
- 図表は論述の根拠となるデータを厳選し、必要最小限の枚数に留めること(論述部分の文字数の半分以下)

第 40 回長野県看護研究学会 論文投稿チェックリスト

* 論文投稿の際の参考としてご活用ください。提出の必要はありません。

チェック項目	チェック欄 (○印)
【応募資格について】	
1	第 40 回長野県看護研究学会にて発表した研究ですか。 抄録で記載されていない研究者・共同研究者が論文で追加されていませんか。
【論文について】	
2	論文の内容は他学会や他誌に発表あるいは投稿されていないものであり、施設内で発表された研究の場合は、広報誌・冊子・インターネット等で施設外に公表されていませんか。
3	学位論文の一部である場合、その旨を本文中に明記してありますか。
4	所定の様式を使い、本文・引用文献・図表を合わせて 8,250 字～9,500 字(A4 用紙 4 枚)ですか。 * 所定の様式は、学会ホームページよりダウンロードして使用すること。
5	論文は適切な項目立てをし、執筆要領の本文構成に沿っていますか。
6	文字サイズは表題 14 ポイント、キーワード・氏名・施設名 9 ポイント、本文 10.5 ポイント、和文フォントは明朝体で全角、アルファベットや数字は半角ですか。
7	表題(副題)は、論文内容を反映していますか。
8	文体は「である」調で、句読点は「、。」ですか。
9	用語の使用・略語の使用や表記は適切ですか。
10	誤字・脱字はありませんか。
11	図表等は、白黒印刷で判別できる明瞭なものであり、体裁は整っていますか。
12	本文中の引用箇所と本文の最後の引用文献一覧の番号および内容は、一致していますか。
13	文献から図表や本文を引用する場合、著作権に配慮し出典を明らかにしていますか。
14	引用文献を規定の記載方法で明記していますか。
【倫理的配慮とその記述について】	
15	倫理審査委員会等の倫理審査を受け、承認を得ていますか。また、倫理審査委員会の名称は実名を記載していますか。* 実名の記載により研究対象が特定される恐れがある場合のみ匿名とする。
16	対象者または代諾者から研究ならびに発表の承諾が得られている旨が明記されていますか。
17	研究対象者の個人情報については、結果に直接関与する情報に限定し、さらに研究対象者が特定されないよう(イニシャル・当院・当病棟は使用しない)配慮していますか。
18	対象者に不利益や負担が生じないように配慮した旨が明記されていますか。
19	既存の尺度やモデルの使用について、必要な許諾を開発者から得て、その旨を明記していますか。
20	倫理的配慮の中で、利益相反の有無が明記されていますか。利益相反がある場合は、企業名と内容について述べていますか。
21	薬品や検査器具等は、原則して一般名称を用い、() 内に商品名と登録商標の場合は®を記載していますか。
【論文申し込みについて】	
22	応募要領ならびにチェックリストに基づき、看護部門担当責任者等が論文を確認しましたか。

Ⅶ 研究における倫理的配慮とその記述方法

抄録作成・研究発表・論文作成の際に必ずお読みください！！(出典：日本看護学会ホームページ)

1. 先行文献を調べて活用していますか？

すでに研究結果が出ているテーマを繰り返して研究することは倫理的に問題があると考えられます。そのため、研究課題とその背景にあるものを先行文献から調べた上で研究のオリジナリティや価値、位置づけを明らかにし発表の意義を明確にすることが大切です。文献検討の結果を「はじめに」、「考察」で適切に引用しましょう。「日本看護協会ホームページ>キャリアナース」には文献データベース「最新看護索引 Web」があり、『日本看護学会論文集』（第42回より）の全文PDFも公開されています。ぜひ活用してください。

2. 研究フィールドや研究対象者を特定されないよう配慮していますか？

「当院」「当病棟」等の表現では、研究者の所属を見ることから研究フィールドが特定され、固有名詞を使用していることと同じです。そのため、「A病院」のように匿名化した表記とします。研究対象者へのプライバシーの配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないようにします。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すためにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないよう十分配慮し、掲載の承諾を得られた旨を明記してください。※倫理審査委員会名の表記に関しては実名表記としてください。詳細は5.「倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか？」の項目を参照してください。

3. 研究対象者の個人情報保護していますか？

データの解釈に必要な研究対象者の情報は必要ですが、不必要な個人情報を公表しないように配慮します。例えば、入院および退院の情報が必要な時は、年月日ではなく入院期間を記載するなどの配慮が必要です。また、結果に直接関与しない個人情報は記載しません。個人情報の取扱いは、個人情報保護法、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004年)、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」(個人情報保護委員会・厚生労働省、2017年)、「看護者の倫理綱領」(日本看護協会、2003年)、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省、2017年一部改正)および所属施設の規定に従ってください。

4. 研究対象者への説明と自由意思による同意を得たことを記載していますか？

研究の目的、方法、期待される結果と対象者にとっての研究協力に関する利益、不利益を研究対象者へ伝えた上で、研究の実施と公表について同意を得たことを明確に記載する必要があります。またその際、研究協力への同意が強制されることなく、自由に判断できた事実を記載する必要があります。学生を対象とした研究の場合も、患者を対象としたときと同様の配慮が求められます。たとえば入院患者に対し無記名で看護ケアの質評価の依頼をしても、自由意思で調査への参加を決定したとは判断しにくいいため、退院時にこの調査を依頼する、などの工夫が必要になります。あるいは教員が学生に調査を依頼する場合も授業中に行ったり、担当科目の教員が調査依頼を行うことは、自由意思を損なうことにつながりかねないため、十分に配慮し、またどのような配慮を行ったかを具体的に明記する必要があります。研究への同意に適切に判断ができない状態にあると考えられる対象者の場合は、代理人もしくは代理人が存在しない場合には病院の倫理審査委員会等で承認を得た事実を記載する必要があります。また研究依頼時には適切に判断ができない状態であっても、回復とともに判断できる状

態になれば、その時点で研究協力の 同意を対象者から再度得る必要があります。看護師へのインタビューを行う研究において、自分たちが看護ケアを行った患者に関する情報を詳細に述べるような場合には、その患者にも研究の同意を得る必要があります。しかし何らかの理由でその患者から 同意が得られない場合には、家族もしくは病院の倫理審査委員会等で承認されることが必要です。また過去のデータを分析する場合にも、可能なかぎり研究対象者からの同意を得ますが、それが困難な場合には病院の倫理審査委員会等での同意が必要となります。

5. 倫理審査委員会での承認を受けたことを記載していますか？

研究に際しては、一般的に所属施設の倫理審査委員会の承認を得て実施することが求められています。特に、人間や動物を対象とした研究、研究対象施設の内部データを使用する等の倫理的な配慮が重要となる研究を行う場合には、倫理審査委員会等で承認を受けていることを明記してください。倫理審査委員会の表記については、承認責任の所在を明確にし、信頼性を高めるために実名で表記をしてください。例：「日本看護協会病院倫理審査委員会」。ただし、対象者が少なく、倫理審査委員会名を実名で表記することにより個人が特定される場合は『所属施設の倫理審査委員会の承認を得た』と記載してください。また、所属施設に正規の倫理審査委員会がなく、倫理審査委員会に相当する機関で承認を得た場合は、『倫理審査委員会相当の機関から承認を得た』ことを記載のうえ、『対象者から自由意思による承諾を得た』こと、『不利益を回避するための配慮を実施した』ことを明記してください。研究の実施だけでなく、結果の公表（発表）に関しても、研究対象者および研究対象施設の承諾が必要です。

6. 研究への参加によって対象者に負担や不利益がないように配慮したことを記載していますか？

倫理審査委員会での承認を受けたことの記載のみでなく、対象者の負担や不利益を避けるために配慮したことを記載します。研究協力依頼の内容と方法、予測されるリスクへの対策（中止基準の設定等）、研究データの取扱い、質問紙の回収方法等、研究結果の公表等、研究の全過程においてどのような倫理的配慮を実施したかを簡潔に記載する必要があります。

7. 著作権等の侵害がないように配慮していますか？

文献から本文を引用する場合は、出典（文献）を明記します。図・表は転載許諾を得た上で出典（文献）を明記してください。既存の尺度を使用する場合は、必要に応じて尺度の作成者から許諾を得たことを記載し、出典(文献)を明記してください。尺度を改変して使用する場合は、作成者から許諾を得たことを必ず明記してください。また、原則として薬品や検査器具等は一般名称を用い、（ ）内に商品名と登録商標の場合は®を記載してください。

8. 利益相反の有無を明記していますか？

「利益相反」とは、臨床と企業間での共同研究の場合に、公的利益（得られる成果を社会へ還元する）と私的利益（個人が取得する金銭、地位、利権など）が研究者個人の中に生じる状態のことを指します。看護 研究では企業から無償で提供された器材を使ったり、企業や営利団体から研究費の提供を受ける場合もあり、利益相反そのものは問題ではありません。しかし、そのような経済的な利益関係などにより、研究に弊害が生じることが問題となります。そのため、公表資料（発表資料、論文等）に利益相反の有無を記載し自己申告することにより、その研究結果の中立性と公明性を確保して研究の責務を適正に果たしていることを実証する必要があります。

【利益相反の記載方法】

抄録原稿	抄録原稿への記載は不要とする。
学術集会での発表媒体	発表媒体（スライド・ポスター）内に利益相反状態を開示する。
論文原稿	論文の末尾（引用文献の前）に利益相反状態を記載する。

【記載例】

<利益相反がある場合>

本演題発表に関連して、過去 1 年間に△△社から研究者所属の看護部への委託研究費・奨学寄付金などの研究費、および個人的な講演謝礼を受けている。

<利益相反がない場合>

本演題発表に関連して開示すべき利益相反関係にある企業等はない。

VIII 論文査読者募集に関すること

2022年3月下旬発行予定の論文集作成にあたり、論文査読者を公募します。

1. 応募要件 長野県看護研究学会運営規定第19条を満たす者。

(査読者の選出基準)

第19条 査読者は、正会員より次のいずれかに該当するものを学会委員会が選出し、学会長が委嘱する。

- (1) 看護実践の経験が豊かで、看護研究や研修指導の実績を有する論文発表の経験者
- (2) 学会及び日本看護学会等の査読経験者
- (3) 上記と同等の能力又は経験を有すると認められる者

2. 応募方法

論文査読者応募用紙(学会ホームページ <https://ngkango.net/>よりダウンロード)に記入の上、
10月9日(土)～11月5日(金)の間に、E-Mail: gakkai@nursen.or.jpへ添付にてご応募下さい。

3. 決定通知

11月25日(木)応募者宛に通知いたします。

4. 待遇について

- ・謝金は、公益社団法人長野県看護協会研修会等単価表に基づき、査読論文件数によりお支払いします。なお、依頼する論文査読件数は、領域等により異なります(査読者1人あたり5件程度の予定)。

5. 査読スケジュール(予定)

初査読 2021年11月26日(金)～12月7日(火)

再査読 2022年1月17日(月)～1月28日(金)

6. 査読方法

- ・査読方法は、ダブル・ブラインド法で行います。
- ・学会事務局との書類のやり取りは電子メールを使用します。
- ・初査読時にすべての指摘をコメントとして返信してください。
再査読では、掲載可能か否かの判断のみとなります。